

2022年12月26日
北日本ガス株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」採択による料金割引のお知らせ

平素より、北日本ガスの電気・都市ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

当社は、2022年12月20日(都市ガス)および2022年12月21日(電気)に経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業(以下、「本事業」)」に採択されました。

本事業は、国が小売事業者等を通じて、電気・都市ガスにおけるお客さまのご使用量に応じた割引を行い、急激な料金の上昇によって影響を受けるご家庭・企業などを支援するものです。割引の詳細は、下記概要をご覧ください。

当社といたしましても、お客さまのご負担軽減ができるよう、本事業の実施に最大限協力してまいります。なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

《電気・ガス価格激変緩和対策事業の概要》

対象のお客さま	当社と電気または都市ガスの契約があるお客さま
対象期間	2023年1月使用(2月検針)分 から9月使用(10月検針)分
算定方法	電気・都市ガス料金の計算において、国が定める割引単価を反映した燃料費調整単価・原料費調整単価に基づき料金を算定いたします。
割引単価	〈電気料金〉 低圧:7円/kWh 高圧:3.5円/kWh ※国モデルケース(1月当たり使用量400kWh[低圧])の場合の割引額 …2,800円(税込) 〈都市ガス料金〉 30円/m ³ (年間契約量が1,000万m ³ 以上のお客さま及び発電事業者は対象外) ※国モデルケース(1月当たり使用量30m ³)の場合の割引額 …900円(税込)

本事業の詳細は[経済産業省の特設サイト](#)をご参照ください。

以上